

施策評価調書(5年度実績)

政策体系	施策名	青少年の健全育成	所管部局名	生活環境部	施策コード	Ⅲ-1-(6)
	政策名	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	生活環境部、教育庁、警察本部	長期総合計画頁	133

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④	⑤
取組項目	家庭、学校、地域全体で青少年を育む環境づくり	豊かな心を育む体験活動や読書活動の推進	困難を抱える青少年や家族への支援の充実	少年非行防止対策や支援活動の推進	福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

【Ⅱ. 目標指標】

指標	指 標	関連する取組No.	基準値		5年度			6年度	目標達成度(%)						
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125		
i	子ども・若者総合相談センター／ひきこもり地域支援センターにおける相談件数(件)	③	H26	1,054	2,000	2,394	119.7%	2,000	<div style="width: 100%; height: 10px; background-color: #cccccc;"></div>						

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i	達成 市町村支援員を増員し、市町村等との連携強化とともに相談窓口の周知を図ったことにより、目標を達成した。	達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・ネットトラブル・情報モラル出前授業(参加者:児童生徒・教職員 約15,900人)や大分県教育情報化カンファレンス(参加者:保護者・教職員約249人)により、情報を適切に活用するための理解促進を図った。 ・コミュニティ・スクールの普及により、学校・家庭・地域の目標の共有が進み、多様な地域住民による地域学校協働活動が広がっている。
②	・就学前のこどもと保護者向けに、県内各地で開催した絵本の読み聞かせイベント(全6回・397人参加)により家庭読書の普及を図った。 ・飛行機による実施となった「少年の翼」では、青少年が学校や家庭では体験できない活動や交流を通じて、社会性を身につけることができた。
③	・地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の連携により、教育相談体制の充実を図った。 ・校内教育支援ルームを県内34中学校に設置し、別室登校する生徒の不登校未然防止や学校または教室復帰を支援した。 ・ICTを活用した家庭学習支援を90名の不登校児童生徒へ実施した。
④	・スクールサポーターの定期的な訪問により、学校と警察の架け橋の役割を担うとともに、非行防止教室の実施(112回)、校内外パトロールの実施(11,106回)など、児童の非行防止及び安全確保を推進した。 ・サポートを求める少年には、大分っ子フレンドリーサポートセンターが中心となって少年警察ボランティアと連携し立ち直り支援を推進した。
⑤	・児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪の検挙活動を推進し、被害少年の保護に当たったほか、児童虐待事案に対しては関係機関と連携し、児童の安全確保を最優先とした対応を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	101.9	334
②	読書だいすき大分っ子育成事業	86.0	294
	大分県少年の船運航事業	100.4	328
③	いじめ・不登校等対策事業	-	310
	スクールカウンセラー活用事業	-	310
	スクールソーシャルワーカー活用事業	153.3	310
	青少年等自立支援対策推進事業	119.7	328
④⑤	地域防犯力強化育成事業	97.8	90

【VI. 施策に対する意見・提言】

○「ひきこもり支援に係る市町村連絡会議」(R5.10)
 ・ひきこもり当事者とつながった後の社会参加出来る場所や移動手手段の確保が課題である。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットトラブル・情報モラル出前授業は、学校現場のニーズも高いことから、訪問校数の増加を図る。また、日本文理大学、芸術短期大学の情報教育専門の教授等とも連携し、情報モラル授業の充実に取り組む。 ・県内各地での読書イベントの実施やこどもの居場所に対する図書の出借により、様々なこどもが幼少期から読書に親しむことのできる環境整備と、保護者のこども読書への関心を高めていく。 ・地域住民対象の研修会や新たなプログラム開発事業により、多様な地域学校協働活動の普及啓発を図る。 ・校内教育支援ルーム設置校を拡充するほか、スクールカウンセラーの資質向上のための研修を充実するなど、教育相談体制の強化を図る。 ・社会参加の場を増やすため、ひきこもり地域支援センターに社会参加支援員を配置し、仕事のマッチングや居場所の開拓を行うなど、取組を充実させていく。 ・早期ひきこもり防止対策として、中学校卒業時に進路未決定者や高校中退者の支援を市町村が引き継ぎ、切れ目のない支援が行えるように働きかけていく。 ・スクールサポーター制度のさらなる充実を図り、学校内で発生するいじめや暴力事案といった諸問題への指導・助言などの解決に向けた取組を推進する。 ・少年警察ボランティア等との協働による街頭補導活動や非行少年の早期発見、少年のネット利用による被害防止の周知徹底など、広報啓発活動を推進する。